

#### 4-1 会議一件(昭和 14 年以降)

##### 概 要

染織講社設立 10 周年・時代衣装行列中止

##### 主な内容

◎昭和 14 年 9 月 15 日常任理事会開催（美濃幸）

（協議事項）

1. 染織祭式典執行日時、場所の件
2. 時代衣装中止の件
3. 時代衣装展示の件
4. 個人講社員募集口数及び金額の件
5. 団体講社員募集の件
6. 講社設立十周年に関する件

（資料）

- ・ 染織祭式典日程候補日
- ・ 昭和 15 年度個人講社員募集割当表
- ・ 昭和 15 年度団体講社募集組合
- ・ 団体特別分担金
- ・ 昭和 15 年度個人講社員募集割当数
- ・ 昭和 15 年度団体講社募集組合

（決議）

1. 染織祭式典執行日時  
執行日 4 月 7 日午前 10 時  
式 場 市運動場
2. 時代衣装行列は中止のこと。
3. 時代衣装展示会を開催のこと。  
陳列衣装は上古時代・歌垣（※奈良時代）2 時代とし人形は 7 体位。
4. 個人講社員口数及び金額は前年割当通りとし、可能な限り前年申込数に達するように努力すること。
5. 団体講社員の募集の件は可なるも一応相談し会長より依頼状を前もって郵送し置かれたし。
6. 講社設立十周年に関し 3 円程の記念品に御供物と今宮神社に頼み機姫神社の神符を受け共に配布し、折詰、瓶酒、風呂敷は廃止することその他重要な役職員に対して適当に記念品を贈与し表彰せられたし。
7. 府保課へ前年通り講社員募集勧誘の件予め了解を受け置かれたし。

◎昭和 19 年 5 月 10 日常任理事会開催

（協議事項）

1. 衣装倉庫貸与並びに貸与料に関する件
2. 衣装保管場所に関する件
3. 昭和 20 年度本講社員分担金並びに積立金利子を経費充当に関する件
4. 来年 2 月本講社創立 15 周年に相当するによりその方法に関する件
5. 昭和 18 年度本講社歳入出決算報告の件

(資料)

- ・昭和 18 年度染織講社歳入出決算  
(歳入 13027 円 28 銭／歳出 7244 円 37 銭／差引残金 5782 円 91 銭)

(決議)

1. 倉庫貸与は適当な倉庫が見当たるまで貸与せざることとし、西陣航空会社へ交渉すること。貸与料は適当な倉庫見当たりの上決定すること。
2. 保管場所第 1 点 現状の倉庫  
第 2 点 西陣航空会社に置いて是非貸与を受けたしと申し出たる時は御幸町御池上ル現在西陣航空会社に供入し居る倉庫に移転すること。
3. 市・会・補助金 1,000 円 5 団体講社員約 1,000 円  
18 年度の繰越金残 2,782 円●●位を使用その金額一ヶ年約 600 円。25,445 円 48 銭の積立金利子のうち 700 円を経費に充当し合計 3,300 円をもって 20 年度の事業に見積もること。
4. 当分延期
- 5 承認済

◎昭和 18 年 11 月 15 日常任理事会

(協議事項)

1. 昭和 19 年度染織講社社員分担金の件
2. 昭和 19 年度染織講社歳入出予算の件
3. 昭和 17 年度染織講社歳入出決算の件

(資料)

- ・昭和 19 年度染織講社分担金
- ・昭和 19 年度染織講社歳入出予算
- ・昭和 17 年度染織講社歳入出決算  
(歳入 15130 円 22 銭／歳出 14522 円 72 銭／差引残高 607 円 50 銭)
- ・臨時部

(協議結果)

1. 可決
2. 可決
3. 承認

◎昭和 14 年 10 月 19 日 常任理事会（つる家）

（協議事項）

1. 昭和 15 年 染織祭祭場及び日時の件
2. 時代衣装行列に関する件
3. 昭和 15 年度 歳入出予算の件
4. 昭和 13 年度 歳入出決算報告の件

（資料）

- ・ 昭和 15 年度 染織講社 歳入出予算
- ・ 昭和 15 年度 個人講社員 募集割当数
- ・ 昭和 15 年 団体講社 募集組合
- ・ 団体特別分担金
- ・ 昭和 13 年度 染織講社 決算

（収入 17772 円 31 銭／支出 15151 円 34 銭／差引残金 2620 円 97 銭）

（決議）

1. 日時 昭和 15 年 4 月 7 日 午前 10 時 祭場 岡崎公園市運動場
2. 皇国の現状に鑑み本年も昨年同様中止し其の代行として適当な時期に上古・奈良 2 時代の衣装展示を開催する。
3. 原案通り可決
4. 原案通り承認
5. 昭和 15 年度 予算において 1300 円 雑支出し 1300 円 を衣装補修費その他の積立より支出し十周年記念費に充当の事を承認する。
6. 団体講社員新規募集の中、染匠会、京都綿織物染色工業組合は講社より直接勧誘せられたし。その他組合は京都織物卸問屋同業組合において勧誘す。
7. 大丸・高嶋屋、丸物の 3 百貨店組合においては、従来 1 口なるも出しを各百貨店ごとに 1 口ずつ加入の事講社より勧誘せられたし。
8. 藤井大丸も講社より勧誘せられたし。
9. 個人講社員来賓に贈呈の記念品は見本の品で決定。但し女神の像の位置は少し下げること。
10. 団体長そのほかの重要なる者の記念品は一応考慮せられ適当品を考えられたし。
11. 講社員・来賓に記念品のほか 1 円位の菓子折贈呈の件承認。
12. 見本市サービス連盟と団体講社員加入の件見本市協会から勧誘す。
13. 講社において見本市開催の時衣装展示会は見本市会場の都合によりことによれば中止を願うことあるやも難し。予めご承知ありたし。

◎昭和 14 年 11 月 25 日 右記の件に対し電気局普及館において理事会午後 1 時評議員会午後 2 時 30 分開催。出席者別紙の通り。小泉常任理事開会を宣す。片岡主事各議案につき説明異議なく全部原案通り可決。時に午後 3 時 30 分。

- ・ 役員名簿
- ・ 評議員名簿

## 常任理事会付議事項

3月15日昭和15年度予算歳出祭事費内講社員及び来賓接待費雑支出中雑支出重なる役職員及び応援者に贈与の記念品代増額の件を常任理事会開催出席者に対し、常任理事小泉氏理事長代行として説明。去年10月19日開催の常任理事会において昭和15年度歳入出予算決議を願う際、祭事費において講社員来賓接待費の雑支出中雑支出において重なる役職員に対する十周年記念品代等を積立金中より繰入充当の件御承認を得たるも調査の結果右記の通り不足し生ずるをもって一応各位の御意見を承り御会合を●したる●宜しくご案内●を●うとの挨拶し右記賛同に付き詳細説明あり。出席常任理事異議なく原案通り可決す。出席常任理事より梶田松太郎、北川隆三の2氏にも記念品贈与せられたとの希望あり。又京都府神職階職員して従来講社祭典に参集せし者に対し神職会関係者一同として金一封（金50円程）贈呈せられたとの希望ありたり。よって小泉常任理事より適当に考慮する旨答える。

- ・接待費 3月15日可決

## ◎5月9日常任理事会開催（岡崎つる家）

### （協議事項）

1. 講社員募集状況報告
2. 4月7日の祭典に要したる費用中間報告
3. 積立金設置規程の件
4. 講社規約中改正の件

### （資料）

- ・個人講社員勧誘状況
- ・昭和15年度団体講社員勧誘状況
- ・団体特別分担金収入
- ・4月7日祭典に要したる費用中間報告（式典費1,444円27銭）
- ・積立金設置規程①
- ・染織講社規約

### 積立金設置規程

第1条 神社建設及び衣装修理に要する経費に充ずるため積立金を設置す。

第2条 本積立金より生ずる収入は元本に繰り入れるものとす。

第3条 衣装貸与により生ずる収益はその半額はこれを積立金に編入するものとす。

第4条 毎年度経費に叙預金ありたるときは理事会の決議により本積立金に編入することを得。

付則 本規定は昭和15年 月 日よりこれを施行す。

小泉常任理事各報告及び議案に逐次詳細に説明す。報告の項は全部異議なく承認せり。第3号議案積立金設置規程中第4条の常任理事とある常任の2時を削除し付則施行4月とあるを月日としないとの説あるため月日と訂正。第4号議案染織講社規約中常任理事とあるところは理事と訂正し、第9条中各代表の下を1名と明記し第

11 条の理事長は総務を総理し講務を掌理とするほうが穏当ならんとの説ありたるをもって訂正す。

午後 7 時議事終了す。

◎11 月 8 日常任理事会

(協議事項)

1. 染織祭挙行日時場所の件

予定日時：昭和 16 年 4 月 12 日午前 10 時 岡崎市公会堂本館跡

2. 昭和 16 年度講社歳入出予算の件

3. 講社員募集割当の件

4. 時代衣装行列中止の件

(資料)

- ・昭和 16 年度染織講社歳入出予算
- ・昭和 16 年度個人講社勧誘割当
- ・昭和 16 年度団体講社員

(決議)

1. 可決

2. 可決

3. 可決。松坂屋京都仕入店を団体講社員に勧誘のこと。

4. 可決。式典当日平安朝やすらい祭り奉納すること。参列の役職員必ず紋付羽織袴のこと。参列の講社員は出来る限り羽織袴のこと。

◎12 月 6 日理事会評議会開催

(協議事項)

1. 昭和 16 年度染織講社収支予算の件

2. 来年度祭典執行日時の件

3. 時代衣装行列に関する件

4. 講社規約一部変更の件

5. 積立金設置規程の件

6. 昭和 14 年度収支決算報告の件

(資料)

- ・昭和 16 年度染織講社歳入出予算
- ・昭和 16 年度個人講社員勧誘割当
- ・昭和 16 年度団体講社員
- ・講社規約中改正
- ・積立金設置規程
- ・昭和 14 年度染織講社収支決算書

(収入 15384 円 40 銭／支出 13322 円 15 銭／差引残金 2062 円 15 銭)

(決議)

1. 可決
2. 祭典執行日時 4月12日午前10時 岡崎氏公会堂構内跡及びその全面  
ただし都合により市運動場に変更することあるべし。
3. 時局に鑑み本年度も前年同様これを中止しその代行として式典当日袖前において平安朝時代やすらい踊りを奉納するものとする。
4. 第7条「前項の申込を受けた時は会長は評議員会の決議をもってその諾否を定む」を削除。第8条常任理事を削除。理事9名とす。
5. 第3条「衣装貸与により生ずる収益のその半額はこれを積立金に繰り入れするものとする」を削除。神社建築費及び衣装補修積立2万円とその利子。
6. 可決

◎昭和16年6月27日常任理事会

(協議事項)

1. 祭典執行場所の件
2. 時代衣装保管状況の件
3. 祭典当日奉獻小町踊の件
4. 祭典案内者に贈呈記念品の件

(決議)

1. 市勸業館第1階に決定。(経費1000円)  
神殿は従来の建物を多少変更しこれを使用す。式典設備は周囲を紅白の幕を張り講社員並びに来賓席の椅子は市勸業館のものを借入る。祭主、神官の席の椅子は錢屋商会より借入る。(経費約700円)  
祭場に至る通路は疎水二条橋東南詰疎水縁より入り本館西北入口を祭場入口とし西南入口を祭場出口とす。二条疎水橋東南角に杉葉の大鳥居を建設し染織祭祭場の立札を設置。(約60円)  
当日祭典に要する京都府神職階謝礼金170円(前年通り)
2. 報告の通り。なお市建物を調査し交渉したが使用不可または場所に余裕がないとの説明。市勸業館構内に10坪位の倉庫を建設できる空き地があり、建築費は3,4千円位で可能。市に貸与が許されるならば建設してはどうかとの説明で、全員異議なく建設することを決定する。
3. 可決。
4. 可決。小町踊奉獻、記念品贈呈の件を案内状に入れること。

◎昭和16年8月18日常任理事会

(協議事項)

1. 記念品(と菓子皿)図案の件
2. 衣装倉庫建築用地の件
3. 同上倉庫建築設計図の件

(決議)

1. 図案通り可決。
2. 建築費を衣装補修費積立より昭和 17 年度 4 千円を繰入。
3. 設計図通り可決。

◎昭和 16 年 10 月 23 日常任理事会

(協議事項)

1. 昭和 17 年度染織祭祭場日時の子
2. 時代衣装保管倉庫建設の子
3. 繰入金に関する子
4. 昭和 17 年度講社員の子
5. 昭和 17 年度歳入出予算の子
6. 小町踊奉納出場者へ謝礼の子
7. 昭和 15 年度歳入出決算の子

(決議)

1. 日時 4 月 11 日 (第 2 土曜) 午前 10 時 市勸業館 1 階
2. 倉庫建築場所 市勸業館構内 倉庫建築坪数 10 坪 (間口 5 間奥行 2 間)  
昭和 17 年度において建築するものとす。

建築を要する理由：本講社所有の染織祭時代衣装行列衣装は去る昭和 7 年数万円を投じ新調せしものにして製作者 3 商店に寄託保管契約を締結しその保管料として年額 360 円を支払い保管していた。この 3 商店のうち 1 商店は保管場所が完全なるも他の 2 商店は不完全と認めるにより適当な保管場所を物色中だったが今に至り適当な場所が見当たらず、さりとて現在の 3 商店に引き続き保管置くときは火災の場合を予想するに火災保険契約にかかわらず衣装の中には再び調整不能のものが多くあるため、完全な保管方法を考える必要がある。幸いにも市勸業館内に適当な空き地があり無料使用を受け建設せんとす。

3. 神社建設費及び衣装補修費の中より 4 千円也昭和 17 年度歳入出予算臨時部時代衣装保管倉庫建設費に繰り入れするものとす。
4. 組合中整理統合の結果名称変更あるも詳細調査すること。
5. 歳入 11160 円 (経常部) 4000 円 (臨時部) 合計 15160 円  
歳出 11160 円 (経常部) 4000 円 (臨時部) 合計 15160 円 歳入出残金なし
6. 出場者 祇園乙部芸妓 16 人 謝金 200 円
7. 歳入 21445 円 58 銭 歳出 19410 円 46 銭 歳入出差引 2035 円 12 銭

小町踊唱歌 (歌詞)

講社員待遇方法 (式典案内/御供物分配/記念品贈呈/小町踊奉納に伴う特別観覧席)

◎昭和 16 年 11 月 26 日評議会 (岡崎 市商品陳列館)

(協議事項)

1. 時代衣装保管倉庫建設の子
2. 繰入金に関する子

3. 昭和 17 年度歳入出予算の件
  4. 昭和 15 年度歳入出決算の件
- (決議)

1～4 において上記（10 月 23 日常任理事会）決議の通り可決。

◎昭和 17 年 5 月 8 日常任理事会（円山 平野屋）  
(協議事項)

1. 講社員募集状況報告
2. 式典費、祭事費中間報告

(決議)

1. 「昭和 17 年度個人講社員募集状況」により確認。
2. 「昭和 17 年度式典費、祭事費中間報告」により確認。

◎昭和 18 年 1 月 18 日常任理事会（京都ホテル）  
(協議事項)

1. 昭和 18 年度染織講社歳出入予算
2. 昭和 18 年度染織祭祭場及日時の件
3. 歌垣奉納の件
4. 昭和 16 年度染織講社歳入出決算の件

(決議)

1. 可決。歳入 12810 円 歳出 12810 円 残金なし
2. 4 月 17 日（土）午前 10 時 於：観業館 2 階にて決定。
3. 今年は奈良朝時代歌垣を午前 11 時より奉納することで決定。
4. 承認。歳入 13232 円 30 銭 歳出 10859 円 59 銭 残金 2372 円 71 銭

◎昭和 18 年 5 月 31 日常任理事会（清水坂つる家）  
(協議事項)

1. 昭和 18 年度収入状況報告
2. 4 月 17 日挙行の祭典に要したる費用中間報告
3. 明年挙行の染織祭方法に関する件

(決議)

1～3 資料により承認可決。